

令和7年12月5日

令和7年度 第1回美幌町総合教育会議 会議録

美幌町教育委員会

令和7年度 第1回美幌町総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和7年12月5日（金）

開会	15時00分
閉会	15時50分

2 場 所 美幌町役場1階 第1会議室

3 出席者

(構成員)	美幌町長	平野 浩司
	美幌町教育委員会	
	教育長	小室 保男
	教育長職務代理者	小川 慶子
	委員	大沼 美紀
	委員	東海 政博
	委員	井上 真輔

(構成員以外の出席者)

美幌町	
副町長	矢萩 浩
総務部長	那須 清二
美幌町教育委員会	
教育部長	中尾 亘
学校教育課長	高田 秀昭
指導主事	薮下 一己
学校給食課長	弓山 俊
社会教育課長兼スポーツ振興課長	浅野 謙司
博物館長	鬼丸 和幸
図書館長	菅 済
学校教育グループ主査	堀口 貴章
総務グループ主査	辻 宏美
総務グループ主査	佐藤 大樹

(傍聴者) なし

15時00分 開会

1 開 会

○中尾教育部長 みなさま、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第1回、美幌町総合教育会議を開催いたします。本日の出席者につきましては、議案2ページに記載させておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。また、本会議は公開となっております、あらかじめご承知おき願います。

それでは、お手元の会議次第に基づきまして、会議を進行させていただきます。

2 挨 捭

○中尾教育部長 初めに、平野町長からご挨拶をお願いいたします。

○平野町長 今回、第1回となります総合教育会議を始めさせていただくわけですけれども、本当に思うままにお話しさずすることを、お許しいただきたいというふうに思っております。

この総合教育会議の役割としてはですね、やはり教育については教育委員会に委ねている。委ねているということは、5人の委員を以て、そのまとめ役として、教育町が内容をまとめて進めるという組織でありまして、当然、その内容については「町のイコール」という認識に皆さんは立つ必要があるかなというふうに思っています。そうなれば、必ず全ての面が町の進める行政と、教育という特化した中でいけば、例えば北海道の中においては、スポーツなんかは知事部局になったりして、乖離があるというふうに思っているところであります。

でも私にしてみれば、皆さんに教育を委ねるということは、言うならば皆さんと考え、すべてのことが町の意向というふうに、私は理解しているところであります。そうしますと、このように皆さんとですね、しっかり膝

を交えて皆さんの考えをお聞きし、また私の考えを皆さんにお伝えして、そして、その話しとしてきちんと合意を得る中で、それぞれの役割をするというふうに思っております。

そういう意味では、こういう会議を積極的にやらなければならないとは思うのですが、なかなか皆さんとお話しする機会が回数的には少ないかなというふうに思っています。こういう形でなくても、皆さんといろいろな意味でお話しだける機会を、しっかりと作っていくということで、進めさせていただければというふうに思っております。

本来、今日、何を皆さんにお伝えしようかなということを考えるべきだったのですけれども、本当に取り留めのない話をさせていただいていることに、お許しいただきたいと思います。その中で、今日皆さんと確認をさせていただく義務教育学校について、皆さんのが今までまとめていただいたことをしっかりと私は受け止めた中で、内容等については事前に教育長からもそれから担当からもお話を受けておりますので、再度、しっかりと確認した中で、進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○中尾教育部長 ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表しまして、小室教育長へご挨拶をいただきます。

○小室教育長 みなさん、こんにちは。令和7年度第1回美幌町総合教育会議開催にあたって、教育長として一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

師走を迎えてですね、何かとあわただしい日々が続いているわけでありますけれども、教育委員会が所管する事業、あるいは各学校における教育活動につきましては、当初の目的どおり、目的達成に向けて、着実に歩みを進めているところであります。

また、令和8年度に向けた予算編成作業も本格化しているということになってございます。こうした中、開催される本日の総合教育会議につきましては、町長と教育委員会が、教育行政の重点的な施策について、協議調整

を行うまでありますて、両者が教育施策の方向性を共有して、一致した中で執行に当たると、そういうことが期待されての開催になってございます。

本日の会議では、義務教育学校の基本構想案について議題としてあげているわけでありますけれども、ご承知のとおり、開校検討委員会を設置した中で、これまで議論を重ねてきた結果、11月の下旬に基本構想の案として取りまとめることができたところであります。本日はその内容をご説明させていただいて、行政と共に認識を持った中で新たな学校作りに進んでいきたいと、そのように考えているところであります。5つの小中学校を再編して1つの新しい学校を作ると、そういう作業になりますので、解決しなければならない数多くの課題が山積しております。

決して簡単な道のりではないと、そういう覚悟もしているところでありますけれども、美幌町の将来を支えていく子どもたちのことを考えるとですね、良質な教育環境を確保してしっかりと提供していくと、そういうことが今の私たち大人の責任であろうと思います。

そして、義務教育学校をこの機会になんとか整備、開校することができますね、町の未来にもつながっていくのだろうと、そういう思いがあります。

美幌町民の皆さん、みんなの学校を開校できるようにですね、教育委員会として全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、町行政におかれましては、どうかご支援ご協力をお願いしたいと思います。

本日限られた時間になりますけれども、教育行政に係る情報をですね、共有させていただいた中で、広く意見交換を重ねていきたいと思いますので、どうか本日はよろしくお願いいたします。

○中尾教育部長 ありがとうございました。続きまして、議事の方に移らせていただきます。これより先の議事進行につきましては、設置要綱第4条第1項の規定によりまして、

町長が会議の議長となります。平野町長に進行の方をお願いいたします。よろしくお願ひします。

3 議 事

(1) 美幌町義務教育学校基本構想（案）について

○平野町長 それでは、議事を進めたいというふうに思います。お手元の会議次第に沿って説明させていただきます。

はじめに(1)美幌町義務教育学校基本構想案について、事務局から説明をお願いします。なお、皆さんの発言については、そのまま座ったままで発言をいただければと思います。それでは、説明をよろしくお願ひいたします。

○中尾教育部長 本日、資料番号1番、義務教育学校に向けたロードマップ、それと資料番号2番、基本構想の案という2種類の資料を用意しております。

はじめに、現在どの位置にいるかという部分を含めまして、資料番号1、義務教育学校開校に向けたロードマップ、こちらの方を説明させていただきます。

1年前の令和6年から振り返っていきますと、まず赤字で記載しております、令和6年7月末ですね。義務教育学校の推進ビジョン、俗に言うを目指す子ども像ですね、こちらの児童生徒にアンケートを取りまして、そこの中で何が足りないかというのをビジョンの柱として位置づけた中でビジョンを作成しております。

今年の3月末という形でこちらも記載しております、俗に言うを目指す学校像ですね、こちらは、義務教育学校整備基本方針を、今年の3月に完成しております。

令和7年に入りまして、青字で開校検討委員会の設置を受け、協議というふうに書いております。こちら一般公募を含む22名の委員によりまして、合計8回の協議を進めております。内容につきましては、先ほど説明し

ました、推進ビジョン、整備基本方針、こちらを合算した上で、委員の意見をいただきながら草案の作成を進めております。

この後、令和7年度11月27日ですね、第8回開校検討委員会基本構想、素案というふうになっております。委員会でこれまで素案について協議を図ってまいりました。8回目でその素案が固まりましたので、それ以降は案という形で、説明をこれからいろいろなところにしていく形になります。

12月1日に政策会議、町の部局長、三役に説明させていただいております。本日12月5日総合教育会議を経て、来週、ちょうど美幌町議会定例会が開催されますので、その中で、終了後にはなりますけれども、所管委員会を含めて、委員の皆様に、本日と同じ資料を説明させていただきます。

その後、すでに口頭でご案内させていただいているが、16日及び21日、21日は日曜日になるのですけれども、町民説明会という形で、こちらにつきましては託児所の開設、また、YouTubeで録画配信になるかと思いますが、YouTubeで後日配信ということも含めて町民説明会を開催する予定でございます。

12月16日からは、概ね1か月間、基本構想のパブリックコメントを経まして、2月の中旬、9回目の開校検討委員会の開催を予定しております。その後、同じく総合教育会議、美幌町議会等々の説明を終えまして、2月下旬に教育委員会の定例会の議案として上程させていただいて、最終決定になる予定でございます。

2ページ目になります。8年度以降のハード、ソフトの流れを簡単に記載しております。まずハードにつきましては、来年度6月を予定しておりますが、基本設計の委託に入りまして、1年後の9月に実施設計。その後、建設工事を経て、12年度12月校舎完成。13年度開校というふうに想定しております。右側のソフトの部分です。

美幌町については、ソフト面の部分もしっ

かり3年間かけて検討していこうという思いもございまして、開校準備委員会ですね、こちら学校現場の校長先生、教頭先生、また一般教員も入った中でですね、5つの部会に現在想定しておりますが、概ね1000に及ぶ項目があるのではないかと言われております。随時取り込みながら進めてまいりことを現在想定しております、ソフトにつきましても、令和11年には開校準備の前には、3年かけて協議を進めていくと。ハード、ソフトを合わせですね、令和13年度の開校を目指すというのが現在の予定であります。

続きまして、資料番号2番になります。基本構想の案です。こちらのほう、高田課長より、ポイントを絞って説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○高田学校教育課長 それでは、わたくしのほうから、美幌町義務教育学校基本構想案について、ご説明をさせていただきます。これまで策定しました、美幌町小中一貫教育推進ビジョン、そして、美幌町義務教育学校整備基本方針に加えまして、開校時の学校の概要、教育課程編成の考え方、建設予定地及び建設形態など基本構想に必要な項目について開校検討委員会をこれまで8回開催し、このたび基本構想案として固まったところでございます。資料につきまして事前に配布及び説明しておりますので、ポイントとなる箇所のみご説明をさせていただきたいと思います。

1ページになります。1基本構想策定の目的と経緯でございます。基本構想策定の目的と、開校検討委員会において教育課程の基本的な考え方、建設予定地及び建設形態など、基本構想に必要な項目についてまとめてきたことを記載してございます。

続きまして、2ページでございます。基本構想の位置づけですけれども、上から第6期美幌町総合計画が最重要計画として位置づけられておりまして、美幌町教育目標、教育大綱、その下にですね、小中一貫推進ビジョン、義務教育学校整備基本方針と、その下に、現在、開校検討委員会で議論が整いました、義

務教育学校基本構想というところでの、今の位置づけを示させていただいております。今後におきましては、開校準備委員会でソフト面を、ハード面については、基本設計、実施設計という流れを想定してございます。

3ページから10ページにかけましては、美幌町小中一貫教育推進ビジョンからの一部抜粋となります。説明については省略をさせていただきます。

続きまして、11ページでございます。美幌町義務教育学校の概要でございますけれども、こちらについては、美幌町義務教育学校整備基本方針からの一部抜粋となります。こちらについても説明は省略いたします。

次に、12ページでございます。3学校概要についてでございます。形態でございますけれども、町内小中学校5校を再編した、9年生の施設一体型の義務教育学校。管理職は校長1名、副校長1名、教頭2名。児童生徒数は合計で731名。教職員数は合計66名。学級編成は通常学級22学級、特別支援学級19学級を想定してございます。

次に13ページでございます。教育課程編成の基本的な考え方についてでございます。美幌町では、全国的にも実例の多い4-3-2制の区切りを採用し、全教育課程を通して、計画的に支出能力を育成することで、目指す子ども像の実現に取り組みます。ということで、その下にですね①、②、③ということで理由を記載してございます。①小中学校段階から融合した5から7年生によるセカンドステージを設けることで、中一ギャップの緩和が期待できる。②としまして、専門性の高い学びに入る5年生から一部教科担任制を導入することで、7年生からの教科担任制へのスムーズな移行が期待できる。③として、子どもの発達段階に応じて学習生活の基礎・習得のための4年間、学習生活の活用・充実のための3年間、学習生活の発展のための2年間という区切りで目標を設定することで、計画的な育成が期待できるということで記載をしてございます。以下は、1st

ステージ、2ndステージ、3rdステージのご説明となります。

次に15ページですけれども、15ページは前期課程と後期課程の指導区分、ステージ、目標など、一覧で掲載をしてございます。

次に、16ページでございます。4、美幌町義務教育学校の整備方針についてでございます。整備の基本的な方向性といたしまして、子どもファーストで快適に学べる学校、安全安心な学校、地域に開かれ美幌の未来を拓く学校、次のページになりますけれども、環境への配慮や機能向上を目指す学校について記載をしてございます。次に学校規模についてです。小学校は13学級、中学校は9学級を基本とし、小学校と中学校の必要面積の総和が、義務教育学校の整備面積の上限となり、義務教育学校の建設規模となります。

18ページと19ページには、小学校の建設基準、中学校の建設基準をそれぞれ記載してございます。

20ページから21ページは施設整備としまして、普通学級、特別教室、管理系施設、屋内運動施設、屋外施設、スクールバス、駐車場、駐輪場、学校給食センター、学童保育について記載をしてございます。

次に下の4、建設予定常備建設形態でございます。こちらは、美幌小学校の敷地に建設することが最適と判断した内容については、美幌町義務教育学校整備基本方針からの一部抜粋となってございます。

次に、22ページでございます。現美幌小学校校舎を利用し、義務教育学校を整備するにあたりまして、校舎の状態を把握するため、耐力度調査を実施した結果について、記載してございます。今回の調査では、美幌小学校の校舎、体育館とともに、継続して使用が可能であるということが確認されたところです。現、美幌小学校の校舎は建設から35年が経過しているものの今回の調査では、建物の状態が概ね良好な結果となっていることから、今後も適切な管理を継続した場合、約25年から30年間は使用が可能であるということ

で掲載をしてございます。このことを踏まえまして校舎建設については、現美幌小学校を増築・改修して整備すること、また、かしわの木についてはですね、一番下の段落になりますけれども、かしわの木の保全に配慮しながら、教育環境の充実を目指す整備に努めますが、子どもファーストで快適に学べる学校づくりに支障をきたすと判断した場合は、伐採することも視野に入れ基本設計の中で検討を重ねてまいります。ということで、記載をしてございます。

続いて、23ページでございます。概算事業費についてです。基本設計、実施設計関連費としまして、3億円。既存校舎改修分の建設工事費としまして、18億円。増築分の建設工事費としまして、49億円。プール等解体・外構分の建設工事費としまして6億円、その他工事監理費等としまして7億円、合計で83億円と算出してございます。義務教育学校整備基本方針における事業費は、増築改修で約60億から82億円と想定をしていましたが、基本構想案では83億円と想定しております。また、解体費は、美幌小学校以外の4校の施設をすべて解体すると仮定した場合、最大28億円を見込んでおります。下段の想定される財源についてでございますが、国庫補助金としまして文部科学省の公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金を活用、地方債は借り入れした額の償還費の一部が国から補填される学校教育施設等整備事業債又は過疎対策事業債の活用を想定しております。

25ページの施設一体型義務教育学校整備候補地比較表は、美幌町義務教育学校整備基本方針からの抜粋となってございます。

続きまして、最後26ページでございます。建設に係るスケジュールについてです。令和8年度は基本設計を、令和9年度は実施設計を、令和10年度9月から建設工事を並行して管理職住宅・プール解体を行いまして令和13年度に開校、そして外構工事を行うというスケジュールを予定しております。

以上、義務教育学校整備基本方針案についてご説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○平野町長 ありがとうございます。今ご説明いただいた分を、順番に進めさせていただきたいと思います。初めに進捗状況として、本当に令和3年からスタートして、令和6年そして本年度と皆様の協力へと精力的に進めさせていただいているのかなというふうに思っております。今日、皆様と内容を共有して、一致を見た場合にですね、今後については、町民説明会をしてパブリックコメントをして基本構想を完成させるという流れであります。開校を令和13年度ということで、この件についてはよろしいですね。これについては、よろしいということで理解させていただきます。

次に義務教育学校の基本構想についてということであります。構成については、先ほど説明していただいたとおり、これまでの推進ビジョン、それから方針等からの整理をしてまとめていく中で皆さんと確認をして、町と教育委員会で意思統一を図りたい話しとしてですね、13ページをお聞きいただきたいというふうに思います。13ページの中で、教育課程編成の基本的な考え方、ここが重要な1点目になるのかなというふうに思っております。今回、この構想の中で、整理を皆さんにしていただいたのは、4-3-2制をすると、このことについて皆さんの方からご意見等があれば受け賜りたいと思います。特別、しっかり丁寧に書いてありますので、これで当然問題ありませんということであれば、私も中身的には理解したつもりでありますので、この4-3-2制で進めるということに、同意したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○平野町長 皆さんにこれで行くよって言ってくれているのですから、私は異存ありませんので、まず一つのポイントとしては、4-3-2制で行くということで、了解いた

しました。次に、説明の中でしっかりと私も理解をしなければならないという部分においては、義務教育学校の整備方針について子どもファーストで快適でおられる学校ということを一つにあげて、このことをベースとしてじゃあどこにということ、この辺を皆さんの方からしっかりと町長理解してよというご意見があれば、受け賜わりたいというふうに思います。

21ページになります。建設予定地及び建築形態ということで整理をいただいております。その中で、具体的には、22ページの校舎建設については、現美幌小学校校舎を増築改修とするということについて、皆さんのはうから何かご意見があれば。私はしっかりと理解しました。こういう方針でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○平野町長 その中で本当に大事なことというかですね、これ、22ページの下であります、現美幌小学校敷地にある柏の木の取り扱いということで、これは表現については、皆さんの開校検討委員会の中で、最終的に細かい内容まで整理をいただいたということを新聞等で見させていただいて、かつ、教育長の方から説明を受けました。その中で、かしわの木の保存・伐採は基本設計の中で検討するということではあるのですが、ここに書いてあるとおり、子どもファーストで快適に学べる学校づくりに支障をきたすと判断した場合は、伐採することも視野に入れ、基本計画の中で検討を重ねてまいりますということについて、私もこれは了承いたしました。皆さんからは、これに関して何か、私に伝えていくことがあれば、発言をお願いいたします。

それともう一点、事業費であります。23ページであります。83億円を今のところ概算事業費で見込んでいるということであります。その中で、解体費については入っておりませんので、これはこれからどういうふうに美小以外の4校の施設を利用するかというのは、いろいろ要望もあるような話し

は聞いております。そのことも踏まえて、再度教育委員会の皆様方で判断をいただいて、この総合教育会議の中でしっかりと統一を図りたいかなというふうに思っていて、今のところ最大で28億かかる、現時点ですね。可能性があるよということもしっかりとお聞きしましたので、校舎に関する事業費としては83億円で、今の時点では進めるということについても了承いたしましたので、皆さんの方から何か補足があれば、お話しいただければと思います。これもよろしいでしょうか。

○小室教育長 事業費の算定根拠の考え方や、物価上昇の考え方等、少し事務局の方から補足したほうがいいのかなと。

○高田学校教育課長 よろしいですか。

○平野町長 はい

○高田学校教育課長 物価上昇の反映の状況なのですが、こちらの今83億と試算しております、建設は実際するのが3年後ぐらいになろうかというふうに思います。それでですね、今現在の物価上昇から1.3倍程度を見込んでございます。過去3年間の物価上昇率、鉄筋コンクリート作りの平均値でいくと、年で6%程度アップしているということでございますので、それを踏まえまして、1.3倍を見込んだ中で、この83億円という数字を今算出しているところでございます。

○平野町長 ありがとうございます。今、試算に当たっては、物価上昇の考え方として、1.3倍見込んだ事業費ということでわかりました。他、皆様の方から何かあれば。無ければ、今日説明いただいたこととして、今、特にこのことは重要だということの、教育過程の編成の基本的な考え方、それから、建設予定地及び建設形態等について、皆さんとしっかりと一致を見ましたので、今日お示しいただいた形で、これからパブコメ等を経て、2月末に完成したいということありますので、進めていただきたいというふうに思います。

あと、何か意見とかあれば、当然皆様方で進めておりますので、事務局等の中での連絡

をして気がついたところあれば、再度教育長も含めて修正というか、小さな部分の気についてのところあればどうぞ意見を出していただければというふうに思っておりまます。

先ほど、ロードマップの中で、説明していましたので、最終的には、2月26日、下旬ということで、具体的に今、26日の教育委員会の定例会で決定いただければというふうに思っております。

そのことについては、先ほど言ったように、私としても、その決定について依存ないということの前提での決定というふうに判断いただいてよろしいと思って考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○小室教育長 教育委員会でしっかり議論してきた結果に町長からご承認、同意いただけるということですので、今一度気を引き締めてこれから議会、町民の皆様への説明ということで、おそらく様々な立場からいろいろなご意見いただけると思うのですけれども、引き続き丁寧に、慎重に取り扱って、どうか先ほどのロードマップの予定のとおりになんとか事業を進めていきたいなという思いがありますので、引き続き町長はじめ行政部局皆さんに深いご理解とご協力を願いしたいなど。

もう一点は、残る4つの校舎等の施設の扱いについては、開校検討委員会においても一部の委員の皆さんからご意見もいただいております。やはり町内に古い施設もありますので、例えば複合型の施設をうまく校舎を使って整備できないかとか、子どもたちが集えるような場所を作れないかとか、いろんなご意見もいただいているので、こちらについては、教育委員会だけでは当然検討していく話しではありませんので、町長部局とともに、町内の公共施設のあり方も含めて、しっかり議論を重ねていく必要があるのだろうなと思っています。

その際はまた、教育委員の皆さんもそうですし、町長部局の皆さんと、しっかり丁寧に進めたいと思いますので、どうか引き続きよ

ろしくお願ひいたします。

○平野町長 ありがとうございます。今、教育長の方から、他の美小以外の他の学校の跡地利用についてのお話しをしていただきました。今日は副町長と総務部長が来ておりますので、しっかりと私も含め3人でお聞きしましたので、教育委員会と連携を取り、町民の方々にただ壊すだけじゃなくて、いろいろな形で使う。場合によっては、壊さざるを得ない判断をしなければいけないと思いますので、連携を取りながら進めたいと思いますので、ありがとうございました。

この件はこれで終わらせていただきます。

次に、その他、意見交換ということありますけれども、事務局から何か案件、用意しているようであれば、お話しをいただければと思います。

○中尾教育部長 特に用意はしておりません。

○平野町長 特に用意はしていないということではありますので、皆さんから何かお話しがあれば、お受けしたいと思います。

はい、小川委員。

○小川委員 今日はお忙しい中、この大事業のご理解をいただきありがとうございます。未来の子どもたちのために進んでいきたいと思います。

未来の子どもたちにはこういう形がいい感じに実情見えてきているんですけど、今いる子どもたちのこともやっぱり大事にしていきたいので、それで、学童保育でちょっと要望としても、3年生までしか受け入れてもらえないということで、美小のお子さんですけれども4年生以上も対象にしてもらえないかなというのは、数年前から要望をいただいております。旭小は4年生まで受け入れているようですが、児童館もございますけれども、4年生になると、その子なりのやりたいこととかが、学童保育の受け皿からでは、はみ出てしまうところが多いと思うんですけれども。

希望者が学童保育に入るとか、あと、仲町でボードゲームをされている堀井さんもいら

つしやいますけれども、そんなふうにちょっと子どもの居場所づくりということでも考えていただければ、子どもさんを持つお母さんやお父さんというのは安心して子育てして、またもう一子育もうかなというふうに思ってくださると少子化にも歯止めがかかると思いますので、ぜひぜひそのところをよろしくお願ひしたいと思います。

○平野町長 ありがとうございます。学童保育の年齢というか、学年を上げていくというのは、教育員の皆さんご存知だと思いますけれども、やっぱり施設との感じがあつてですね、なかなか難しい部分はあるのかなというふうに思っています。

それぞれの学校で美小の話ありましたけれども、なかなか片方では教育委員会、片方では厚労省的な、一体でいいような気もするのですけれども、当時の経過も含めて。今のことよりも、子どもたちの居場所づくりということをちょっと言っていただいた、このことは、ある意味では、全てが学校に背負いこむというようなですね。

今後は多分、義務教育学校とした場合に、学童保育という概念がどうなっていくかわかりませんけれども、何らかの形でもう学校が一つだからこれがどうなっていくんだろうという話しさは多分皆さんの方が詳しいのだろうけども、その当面として子どもたちの居場所作りを少し行政体だけじゃなくて、民間のそれぞれノウハウとか力を持った方の広がりを持ってほしいというようなお話しをよく聞きますので、その辺は皆さんとアンテナを張りながら、そして教育委員さん方、言うなら教育委員会としてこういうところは進めていいのではとか、こういうところは具体的に何か町として応援したらいいのではないかというのがあれば、言っていただければというふうに思っております。

いろんなことで今、教育以外で子育てということでお話しをしております。幼稚園、保育園という中で考えれば、非常に今の制度の中で、多様な働き方に対しての対応をすべき

ということと、逆に言ったらそれをやるためには、本当に人員とか限られたときを考えたときに、要は民間自体が子育てしている人を雇っていられるときにはちゃんと時間まで返してあげるとか、そういう配慮もしないと、じゃあ5時まで働いてね。でも片方では保育士さんの時間が過剰になっているから線を引きなさいと言って、はみ出た分のための人を探す、でもいないということになれば、そういうような考え方を改めなきやいけないといふか、社会がやっぱりみんなそういうことをやっていかないと難しいということは、よくこの頃言わせていただいている。そういう意味では何を言いたいかというと、教育委員会とか福祉を扱っている行政体だけじゃなくて、それぞれの企業とか、それから社会の中でそういう動向を持っている方々としっかりと連携して進めていければ、本当に今の子どもたち、それから未来の子どもたちにとってプラスな街になるのかなというふうには、常日頃思っていることでありますので、ひとつでも何か実現するように努力したいというふうに思います。

皆さんこの機会にぜひ、と言いいますが中々こういう形で話しづらいということもあってね、今まで時間をはずれていろいろ懇談しましょうということもやって、私がこの頃そういう時間が取れていないことにお詫びしたいと思いますし、そういう時間をしっかりと取ってですね、本当に形にはまらないで皆さんと話す機会も作りますので、あえてここで言ってくださいということは言いませんけど、今日お話したことは記録に残る話しますので、こういうことはぜひ、こんなことを委員さんが感じていて、教育委員会としては、やはり町長にというか、町としてというものがあればですね、言っていただいて、それ以外のことについて、普段こんなことというのは、またそういう機会作りますので、発言していただければというふうに思います。

なければいいですかね。終えていいですか、教育長よろしいですか。

○小室教育長 はい。

○平野町長 それでは司会の方を事務局にお返しします。

4 閉　　会

○中尾教育部長 それでは皆様お疲れ様でございました。以上をもちまして、令和7年度第1回美幌町総合教育会議を開会いたします。

15時50分 閉会